



篠原弘道

しのはら ひろみち

副会長/デジタルエコノミー推進委員長  
日本電信電話相談役



東原敏昭

ひがしはら としあき

副会長/デジタルエコノミー推進委員長  
日立製作所会長



井阪隆一

いさか りゅういち

デジタルエコノミー推進委員長/セブン&アイ・ホールディングス社長

日本経済全体を浮揚させ、国際競争力を取り戻すためには、スタートアップの裾野を広げると同時に、日本が強みを有するコンテンツ産業等も活かし、新たな価値を創造するエコシステムを実現することが必要である。こうした中、新たな経済活動

のフロントティアとしてweb3(注1)に対する注目が高まっている。

そこで、デジタルエコノミー推進委員会では2022年7月に設置したweb3タスクフォース(北野宏明主査(ソニーグループ執行役員専務兼CTO))を中心に検討を進め、同年11月、提言「web3推進戦略——Society 5.0 for SDGs実現に向けて」を取りまとめ、公表した。以下、提言の概要を紹介したい。

### Web3を巡る現状

ブロックチェーン技術に基づく分散型インターネットのweb3は、参加者が投資や意思決定等をできることが大きな特徴であり、データ保有の分散等を通じて経済社会に広範な影響を及ぼし得る。各国はweb3等に関する政策や取り組みを矢継ぎ早に展開しており、web3を取り巻く環境は刻一刻と変化している。我が国政府も骨太方針2022等において、web3やNFT(Non Fungible Token: 非代替性トークン)、メタバース等に関する環境を整備することを明記し、関係省庁が検討を進めているが、依然として各種規制によってweb3関連企業が登場、成長しにくく、ユーザーも関連サービス等を安心して十分に利用することが難しいのが現状である。

### Web3の活用 for SDGs実現を目的とした Web3活用

web3を活用するうえで、セキュリティ

ー、プライバシー、安定性等に係る課題がクローズアップされているが、これらの課題や新技術の活用が2次的にもたらす負の側面等を恐れるあまり、我が国がweb3を入り口から否定すれば、世界から周回遅れとなることは目に見えている。

我が国としては、「まずやってみる」精神で、リスクにも向き合いながらweb3の活用を進める必要がある。その際、人々のwell-being向上に寄与することを前提として、Society 5.0のアーキテクチャーにweb3関連技術を組み込む可能性も模索しながら、今後 Society 5.0 for SDGsの実現に貢献するためのweb3活用の絵姿をより具体的に示していくことが求められる。

### 「Web3先進国」への 変貌に向けたステップ

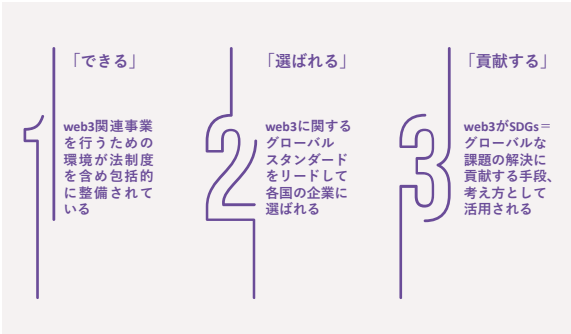
我が国が「web3鎖国」を脱し「web3先進国」として各国をリードするためには、以下3つの要素が求められる。

- ① 法制度が整備され、web3関連事業を行うことが「できる」こと
  - ② グローバルスタンダードをリードし、各国の企業に「選ばれる」こと
  - ③ web3がグローバルな課題解決に活用され、SDGs実現に「貢献する」こと
- これらを達成するために、4つのステップを踏む必要がある。

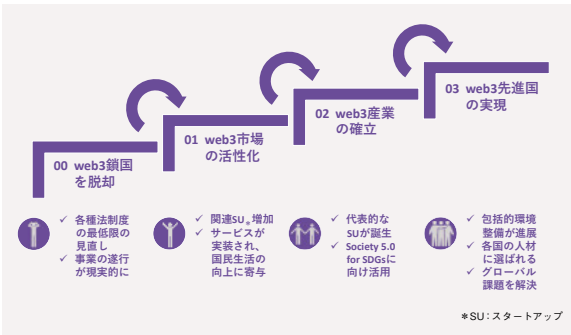
まず、スタートラインに立つためのステップ0として、現行の法制度を最低限見直す。

(注1) web3: ちまたでは「Web3.0」や他の呼称も散見されるが、経団連では2022年6月10日に開催したDX会議以降、「web3」の表記で統一している

図表1 「web3先進国」3つの要素



図表2 web3先進国への4つのステップ



00 web3鎖国を脱却  
 ✓ 各種法制度の最低限の見直し  
 ✓ 事業の遂行が現実的に

01 web3市場の活性化  
 ✓ 関連SU<sup>\*</sup>増加  
 ✓ サービスが実装され、国民生活の向上に寄与

02 web3産業の確立  
 ✓ 代表的なSUが誕生  
 ✓ Society 5.0 for SDGsに活用

03 web3先進国の実現  
 ✓ 包括的環境整備が進展  
 ✓ 各国の人材に選ばれる  
 ✓ グローバル課題を解決

\*SU:スタートアップ

境の整備が不可欠である。ベンチャーキャピタル等の多くは、投資事業有限責任組合契約に関する法律(LPS法)のスキームにのっとってスタートアップ等への投資を行っているが、同法には投資対象としての暗号資産が明記されていない。そこで、web3関連企業や投資家を含むエコシステムを活性化するため、LPS法を改正し、LPSによる暗号資産への投資を可能とすべきである。

今後、具体的なアクションとして、経団連としてもDAOの試行的な運用等を行っている。また、政府には、web3がSociety 5.0 or SDGs実現に貢献しているかを中長期的な観点からモニターし、活用の方向性や倫理等に関するステークホルダーの合意を形成するよう求める。経団連としても、こうした対話への参画等を通じ、web3先進国への変貌に向けた我が国の取り組みに積極的に貢献していく決意である。

スタートアップを中心にweb3関連事業の実施を可能として初めて、我が国は「web3鎖国」を脱却することができる。その後、ステップ1として、web3市場を活性化させる。事業環境を整備し、国民生活の向上に寄与するサービスの実装を進めることが重要となる。続くステップ2においては、web3を徹底的に活用した産業を確立すべく、各種ルール・規制の在り方を示す。こうしたステップを経て、最後のステップ3、すなわち「web3先進国の実現」が見えてくる。先進的な取り組みの結果生じた様々な課題への対策等においても、日本が各国をリードすることが期待される。

直ちに取組むべき施策

以上のステップを踏むにあたって、3つの施策に直ちに取組むべきである。第1に、web3時代に即した税制の見直しを求める。我が国では現状、暗号資産を保有していると、キャッシュフローを伴う実現利益がない場合でも課税されるため、web3関連事業を進めようとするうえで非常に大きな障壁となっている。そこで、web3時代に即した税制措置の第一歩として、例えば自社が発行し保有する暗号資産に係る期末時価評価課税について、所要の見直しを行うべきである。第2に、暗号資産への投資を行いやすい環境の整備が不可欠である。

第3に、暗号資産の流通促進が必要である。現状、暗号資産を新規で取り扱う際には、自主規制団体である日本暗号資産取引業協会(JVCEA)による事前審査等を経る必要がある。時間を要している。事前審査と事後規制のバランスを取りつつ、利用実態を踏まえた適切な規制の在り方を検討すべきである。

今後求められる関連分野の施策

関連分野であるNFT、DAO、メタバースについても、今後の活用に向けて種々施策が求められる。とりわけメタバースについては、基本的にWeb1.0や2.0で展開されている現状に鑑み、web3と峻別して議論する必要がある。また、将来的には、過度な依存をはじめ様々な課題が出てくる可能性も指摘されている。事業者の自主的取り組みを支援するとともに、どこまで倫理的に許容可能かといった点も含め継続的に議論し、社会全体で規範を形成していくことが不可欠である。

(注2) DAO:分散型自律組織 (Decentralized Autonomous Organization)。中央集権的な存在に支配されることなく、誰でも参加可能な組織であり、取引が自動的にブロックチェーン上に記録されるため、透明性と公平性に富んでいるとされる